資料３

国保の現状と今後の運営方針について

１.国保制度改革の概要

〇平成３０年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保中心的な役割を担い、制度を安定化

・給付費に必要な費用は、全額、都道府県が市町村に交付

・将来的な保険料負担の平準化を進めるため、都道府県は、市町村ごとの**標準保険料率**を提示（標準定な住民負担の見える化）

・都道府県は、国保の運営方針を定め、市町村の事務の効率化・広域化を推進

〇市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う。

２.国民健康保険事業費納付金と愛西市国民健康保険税収納額の推移

（単位：千円）

	国保事業費納付金 ①	国保税必要額 ②	国保税収納額 ③	不足額 ③－②
平成30年度	1,932,664	1,435,320	1,366,719	△68,601
令和元年度	1,945,092	（見込）1,511,663	（見込）1,261,218	△250,445
令和２年度	1,852,851	（見込）1,448,078	（見込）1,231,917	△216,161
令和３年度	（見込）1,848,872	（見込）1,451,172	（見込）1,205,746	△245,426
令和４年度	（見込）1,845,633	（見込）1,447,933	（見込）1,282,533	△265,400
令和５年度	（見込）1,859,147	（見込）1,462,447	（見込）1,162,129	△300,318

①・・県への納付金

②・・①の納付金から公費（補助金・繰入金）等を差し引いた額

③・・愛西市が国保税を徴収した額

３.愛西市国民健康保険支払準備基金と前年度繰越金の推移

（単位：千円）

	基金保有額①	取崩額②	積立額③	年度末保有額④	前年度繰越金⑤	合計④＋⑤
平成30年度	400,380	192,000	194,352	402,732	382,619	785,351
令和元年度	402,732	225,000	165,808	(見込) 343,540	326,452	(見込) 669,992
令和２年度	(見込) 343,540	125,000	(見込)100,000	(見込) 318,540	200,000	(見込) 518,540
令和３年度	(見込) 318,540	(見込) 165,000	(見込) 60,000	(見込) 213,540	120,000	(見込) 333,540
令和４年度	(見込) 213,540	(見込) 185,000	(見込) 50,000	(見込) 78,540	100,000	(見込) 178,540
令和５年度	(見込) 78,540	(見込) 240,000	(見込) 40,000	(見込)△121,460	80,000	(見込)△41,460

※国民健康保険支払準備基金保有額・・・国保事業費納付金に充てるための積立金

４.今後の運営方針

・現状の見込ではあるが、令和５年度には基金と繰越金の財源が不足となるため、税率の見直しが必要とされる。

・県が示す標準保険料率は、３方式（所得割、被保険者均等割、世帯別平等割）のため、県内市町村の多くが、資産割を廃止傾向にある。

・将来的に税率の県下統一が見込まれるため、県が示す標準保険料率を参考に見直す必要がある。

５.運営協議会の今後スケジュール

（１）令和２年度第１回運営協議会（令和２年５月下旬ごろ）

・市長　諮問書の提出

・第１回審議

（２）令和２年度第２回運営協議会（令和２年８月中旬ごろ）

・令和元年度決算の報告

・国保準備基金、繰越金の状況

・第２回審議（諮問書内容）

（３）令和２年度第３回運営協議会（令和２年１１月初旬ごろ）

・県から令和３年度納付金仮算定額を報告

・国保税率改正（案）の審議

・第３回審議（答申書）

（４）令和２年１２月議会

・国民健康保険税条例の一部改正の提出

・議決後・・啓発

（５）令和２年度第４回運営協議会（令和３年２月初旬）

・令和３年度当初予算等